

～ 軽自動車「継続検査用」納税証明書の
申請方法の変更について ～

平成30年11月1日より軽自動車継続検査用納税証明書の
申請方法を変更いたします。

〈本人による申請に必要なもの〉

- ① 軽自動車税納税証明書（継続検査用）交付申請書
- ② 申請者の本人確認ができる書類
※運転免許証、健康保険証等、個人番号カード、その他

【代理申請の場合の申請に必要なもの】

- ① 軽自動車税納税証明書（継続検査用）交付申請書
- ② 車検証原本または委任状
- ③ 申請者の本人確認ができる書類
※運転免許証、健康保険証等、個人番号カード、その他



お手数をおかけいたしますが対応よろしくお願いいたします。